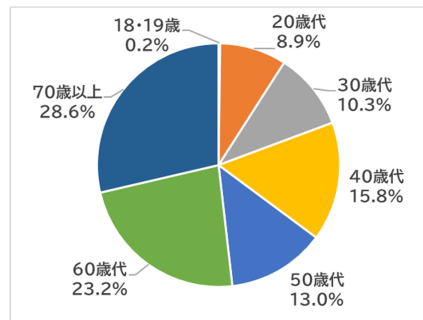


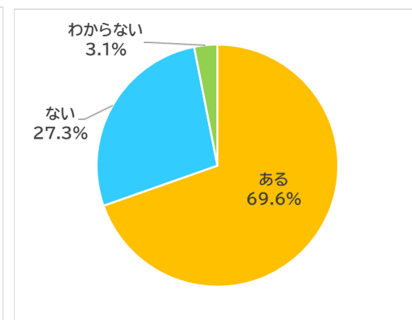
「残骨灰」の取り扱いに関するアンケート 調査結果について

- 調査期間 令和4年7月19日～8月3日（16日間）
- 回答者／対象者 940人／2,000人(住民基本台帳から18歳以上の市民を無作為抽出)
回答率 47.0%
- 総括
 - ・残骨灰に有価物が含まれていることを知らないとの回答が約6割となり、残骨灰を売却している自治体があることを知らないとの回答が9割弱を占めた。
 - ・残骨灰を売却しても構わないとの回答が8割を占めた。
 - ・売却に当たっては、市ホームページや市報での広報やご遺族へ事前に説明を行うとともに、一部収骨ではなく全部収骨もできることの周知も必要である。
 - ・売却により得られた財源の活用については、大分市葬斎場の施設整備費等への充当が8割を占めた。
 - ・「売却は好ましくない」の回答者も、売却方法や売却で得た財源が適切に使用されていることを周知すれば、このような考えが解消・軽減されることが考えられる。

ア 回答者の年齢構成について

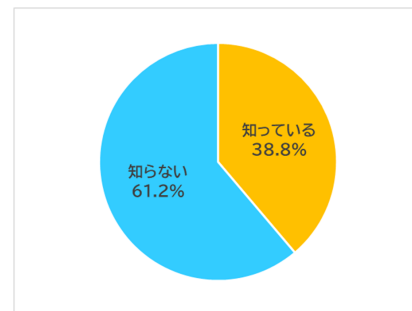


イ 大分市葬斎場または佐賀関火葬場を利用について



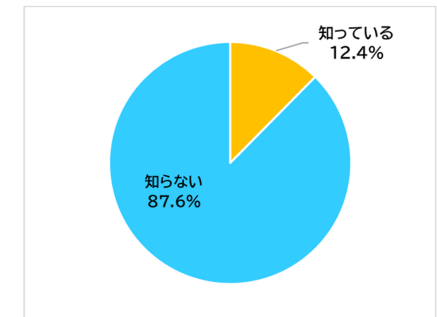
質問1 「残骨灰」には、金・銀・プラチナ・パラジウム等の有価物が含まれている場合があることをご存じですか。

1. 知っている	38.8% (364人)
2. 知らない	61.2% (574人)



質問2 「残骨灰」を永代供養地に納めることなどを条件として、処理業者に売却して葬斎場の施設整備や運営等の財源に充てている自治体があることをご存じですか。

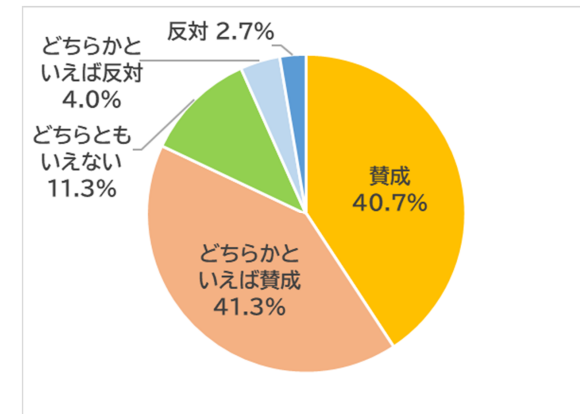
1. 知っている	12.4% (116人)
2. 知らない	87.6% (820人)



質問3 自治体が「残骨灰」を売却することについて、どのように考えますか。

1. 賛成	40.7% (383人)
2. どちらかといえば賛成	41.3% (388人)
3. どちらでもない	11.3% (106人)
4. どちらかといえば反対	4.0% (38人)
5. 反対	2.7% (25人)

82.0% (771人)



「残骨灰」を売却しても構わないという回答者 82.0% (771人)

質問4 質問3で回答した理由は何ですか。あなたのお考えに最も近いと思われるものを選んでください。(複数回答可)

1. 葬斎場の施設整備等の財源として公益に還元されるのであれば、永代供養地に納めることなどを条件として、「残骨灰」を売却しても構わない。	42.1% (396人)
2. 故人が他界後も自治体のために貢献できるのであれば、価値ある資源は有効利用すべきと考えるため。	38.1% (358人)
3. わからない	10.6% (102人)
4. その他 ・残骨灰の処分費用もかかるのであれば、売却してもいいのではないかと思う。 ・遺族感情はそれぞれあると思うが、残骨灰は誰のものでもないので、有益に使用してもらいたい。 ・遺族の同意があれば売却しても構わない。	1.8% (17人)

質問5 「残骨灰」を売却する場合であっても、ご遺族の気持ちや市民感情を損なわないよう、どのような配慮をするべきであると考えますか。(複数回答可)

1. 「残骨灰」の売却について、事前に市のホームページなどで周知を図る。	45.8% (353人)
2. 「残骨灰」の売却について、火葬受付時にチラシなどで周知を図る。	52.1% (402人)
3. どうしても売却をしてほしくない方には、一部収骨ではなく、全部収骨もできることを説明する。	59.5% (459人)
4. 特に何もする必要はない	15.8% (122人)
5. わからない	7.0% (54人)
6. その他 ・葬斎場の待合室などにチラシやポスターを掲示して周知する方がいいと思う。	2.3% (18人)

質問6 「残骨灰」を売却して得た財源を、どのように活用すればよいと考えますか。(複数回答可)

1. 大分市葬斎場の施設整備費や運営費など	81.7% (630人)
2. 大分市葬斎場周辺の道路などの環境整備費	37.9% (292人)
3. 健康・福祉行政全般にかかる事業費	30.9% (238人)
4. 大分市政全般にかかる事業費	27.9% (215人)
5. わからない	6.0% (46人)
6. その他 ・佐賀関火葬場の改修費用に充ててもらいたい。	1.7% (13人)

「残骨灰」の売却は好ましくないという回答者 6.7% (63人)

質問7 「残骨灰」の売却は好ましくないと考える理由は何ですか。(複数回答可)

1. 「残骨灰」は、収骨できなかったご遺骨の一部であり、売却すること自体が適切ではないと感じるため。	77.8% (49人)
2. 「残骨灰」を売却することは、遺族感情を損なうものであると感じるため。	50.8% (32人)
3. わからない	7.9% (5人)
4. その他 ・これまでの「残骨灰」の処分方法が不明であるが、業者の選定方法やチェック体制をしっかりとってもらいたい。 ・遺骨は時間がかかっても全て拾い上げ、骨壺に納骨すべきものとするため。 ・「残骨灰」の売却によって得られた財源の使用用途が明らかになってもらえば賛成はできる。	7.9% (5人)

自由意見

- ・遺族の気持ちを第一に、売却することへの理解や周知徹底を行うことで、資源の有効活用になるのではないかと考える。
- ・「残骨灰」がどのように処理されているか知らないため、事前に周知されるべきと思う。
- ・遺族の意思確認が必要と考えるため、全部収骨・部分収骨の選択をさせてほしい。
- ・貴金属価格の高騰がいつまで続くか不明なので、将来的に売れなくなったときのことでも想定しておくべき。
- ・貴金属を抽出し売却した財源の使途をホームページや市報などで公表してもらいたい。
- ・残骨灰で得た財源は他の財源と違い、特別な財源だと考える。大切に、有効的に使わなければならないと考える。
- ・「残骨灰」の売却は好ましくないと考える方への配慮が必要である。